

平成 26 年度から保健事業の内容を一部変更します

共済組合では、組合員及び被扶養者の健康の保持増進を図るため各種事業を実施しておりますが、平成 26 年度から、検診助成の充実のため内容を一部変更します。
子宮がん検診(個人)及び乳がん検診(個人)が受検できる契約医療機関と利用手続については、後日掲載します。

1 人間ドック助成の見直し

	現 行	改 正 後
助 成 額	20,000円	25,000円
対 象 者	30歳以上の組合員及び被扶養者	変更なし

2 胃がん検診助成の見直し

	現 行	改 正 後
事 業 名 称	胃 検 診 助 成	胃がん検診助成
対 象 者	30歳以上の組合員	変更なし

※「胃がん検診」は所属所長が計画実施する集団検診

3 子宮がん検診助成(婦人検診助成)の見直し

	現 行	改 正 後
事 業 名 称	婦 人 検 診 助 成	子宮がん検診助成
助 成 額	1,200円	1,500円
対 象 者	集団(注1)	30歳以上の組合員
	個人(注2)	20歳以上の組合員及び被扶養者

4 乳がん検診助成の創設

	現 行	改 正 後
助 成 額		2,000円
対 象 者	集団(注1)	40歳以上の組合員
	個人(注2)	40歳以上の組合員及び被扶養者

(注1)「集団」は所属所長が計画実施する集団検診

(注2)「個人」は共済組合が契約した医療機関等において個人が受検する検診